

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年2月8日

【四半期会計期間】 第33期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 コタ株式会社

【英訳名】 COTA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小田博英

【本店の所在の場所】 京都府久世郡久御山町田井新荒見77番地

【電話番号】 0774-44-1681(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 廣瀬俊二

【最寄りの連絡場所】 京都府久世郡久御山町田井新荒見77番地

【電話番号】 0774-44-1681(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 廣瀬俊二

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第3四半期 累計期間	第33期 第3四半期 累計期間	第32期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (千円)	3,847,886	3,917,233	5,075,408
経常利益 (千円)	814,003	864,807	957,886
四半期(当期)純利益 (千円)	391,985	489,510	467,625
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	387,800	387,800	387,800
発行済株式総数 (株)	7,950,000	8,745,000	7,950,000
純資産額 (千円)	4,876,605	5,289,701	4,948,898
総資産額 (千円)	6,016,961	6,669,445	6,227,656
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	44.84	55.99	53.49
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	18.00
自己資本比率 (%)	81.0	79.3	79.5

回次	第32期 第3四半期 会計期間	第33期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	40.77	35.54

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結会計期間等に係る主要な連結経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 当社には関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

4 潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については記載しておりません。

5 第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

第1四半期会計期間において株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

[主な関係会社の異動] 当社株式取得による異動：有限会社英和商事

平成23年9月27日付で、有限会社英和商事は当社株式を追加取得いたしました。

この結果、平成23年12月31日現在では、有限会社英和商事は新たに財務諸表等規則第8条第17項第4号に規定する「その他の関係会社」に該当することとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災による経済活動の落ち込みから持ち直しが見られるものの、長期化する欧州の金融不安や米国経済の回復鈍化を背景とした円高に伴う株価の低迷に加え、厳しい雇用情勢や所得環境が続いており、企業の経済活動や国内景気の先行きは予断を許さない状況で推移いたしました。

美容業界におきましては、美容室顧客の来店サイクルの長期化や来店客数の減少、客単価の低下など、美容室経営にとって厳しい経営環境が続いておりますが、頭皮ケアに関する製品や施術メニューが注目されております。

このような状況の中、当社におきましては創業精神である「美容業界の近代化」をベースに、独自のビジネスモデルである「旬報店システムを軸としたコンサルティング・セールス」と「トイレタリーの販売を中心とした店販戦略」を引き続き展開し、美容室の業績向上に向けた提案や経営に関する支援を行いました。

売上高につきましては、平成23年11月と12月に「コタ全国店販コンクール」を開催し、トイレタリーを中心に販売が好調であったことから、前年同四半期を上回りました。

一方、原価につきましては、製品の増産体制を採っていることから売上原価は前年同四半期を下回りました。販管費につきましては、人件費の増加等により、前年同四半期を上回りました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の売上高は3,917百万円（前年同四半期比1.8%増）、営業利益は873百万円（前年同四半期比6.7%増）、経常利益は864百万円（前年同四半期比6.2%増）、四半期純利益は489百万円（前年同四半期比24.9%増）となりました。

なお、セグメントの業績を示すと以下のとおりであります。

トイレタリー

トイレタリー（シャンプー、トリートメント）は当社の主軸となる製品群であります。

当第3四半期累計期間におきましては、引き続き美容室の来店客に対するヘアスタイル及びヘアケアのカウンセリング提案に加え、主力の「コタ アイケア」を中心とした店販を推進いたしました。その結果、当第3四半期累計期間の売上高は2,363百万円（前年同四半期比2.9%増）、セグメント利益（売上総利益）は1,787百万円（前年同四半期比3.2%増）となりました。

整髪料

ヘアスタイルづくりのベースとなる毛髪の補修及び保護を行う洗い流さないタイプのトリートメントを中心に推進してまいりました。その結果、当第3四半期累計期間の売上高は771百万円（前年同四半期比0.8%増）、セグメント利益（売上総利益）は614百万円（前年同四半期比1.7%増）となりました。

カラー剤

白髪を染めるグレイカラーと若年層中心のファッションカラーを含め、一般市場品との競合が激しいセグメントとなっております。主力の「グラフィカ」において引き続き販促ツールを利用した販売を推進いたしました。当第3四半期累計期間の売上高は366百万円（前年同四半期比3.0%減）、セグメント利益（売上総利益）は263百万円（前年同四半期比0.6%増）となりました。

育毛剤

消費者の関心が高く、一般市場品との競合が激しいセグメントです。当第3四半期累計期間におきましては、主力の「コタ セラ」シリーズを中心に、美容室で頭皮の洗浄や育毛効果のあるヘッドスパメニューなどの導入提案等を引き続き推進いたしました。その結果、当第3四半期累計期間の売上高は188百万円（前年同四半期比2.8%増）、セグメント利益（売上総利益）は154百万円（前年同四半期比4.0%増）となりました。

パーマ剤

ヘアスタイルづくりのトレンドが整髪料中心となっており、パーマ剤へ回帰しておりません。当第3四半期累計期間の売上高は109百万円（前年同四半期比12.4%減）、セグメント利益（売上総利益）は75百万円（前年同四半期比9.7%減）となりました。

その他

美容室で利用されるDM等の印刷物及び美容室店舗の移転や新規開店時の美容器具類の販売等に加え、当事業年度から美容室のアシスタントスタッフを対象とした美容技術を学ぶことができる講座である「コタ アカデミー」の受講料等の収入を計上しております。その結果、当第3四半期累計期間の売上高は117百万円（前年同四半期比18.2%増）、セグメント利益（売上総利益）は44百万円（前年同四半期比91.7%増）となりました。

（2）財政状態の分析

（総資産）

当第3四半期会計期間の総資産は、前事業年度から441百万円増加し、6,669百万円となりました。

主な要因としては、建設仮勘定が993百万円増加し、有価証券が566百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間の負債は、前事業年度から100百万円増加し、1,379百万円となりました。

主な要因としては、買掛金が91百万円、販売奨励引当金が171百万円増加し、未払金（その他流動負債）が193百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間の純資産は、前事業年度から340百万円増加し、5,289百万円となりました。

主な要因としては、利益剰余金が346百万円増加したことによるものであります。なお、自己資本比率は、79.3%（前事業年度79.5%）となりました。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発費の総額は165百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間における研究開発活動の状況に重要な変更等はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

美容業界は、東日本大震災の影響からは回復していると思われられますが、美容室顧客の来店サイクルの長期化や来店客数の減少、客単価の低下など、依然、美容室にとって厳しい経営環境が続いております。加えて、電力供給への不安も完全には解消されておらず先行きは不透明であり、今冬の気象状況と電力事情によっては、美容室の営業時間の短縮や来店客数の減少を招き、当社の業績に影響が出ることも考えられます。

しかしながら、当社では創業精神である「美容業界の近代化」をベースに事業活動を行うことには何ら変わりなく、「旬報店システムを軸としたコンサルティング・セールス」と「トイレタリーの販売を中心とした店販戦略」に引き続き注力する考えであります。

一方、現在、建設を進めております京都工場につきましては、東日本大震災の影響により建設資材の調達等に時間を要したことから、引渡日が当初予定しておりました平成23年12月から平成24年1月となりましたが、当初予定していた生産開始時期へ与える影響はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,400,000
計	26,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,745,000	8,745,000	大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 であります。
計	8,745,000	8,745,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年12月31日	-	8,745,000	-	387,800	-	330,800

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 2,600	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,701,100	87,011	(注) 1
単元未満株式	普通株式 41,300	-	(注) 2
発行済株式総数	8,745,000	-	-
総株主の議決権	-	87,011	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式500株（議決権5個）が含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が50株含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) コタ株式会社	京都府久世郡久御山町 田井新荒見77番地	2,600	-	2,600	0.03
計	-	2,600	-	2,600	0.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人和宏事務所による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	415,109	73,155
受取手形	35,382	53,249
売掛金	929,638	891,168
有価証券	1,993,147	1,426,825
商品及び製品	327,424	453,510
仕掛品	13,559	27,932
原材料及び貯蔵品	128,796	172,395
その他	114,639	165,181
貸倒引当金	2,188	-
流動資産合計	3,955,509	3,263,420
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	562,372	537,728
土地	1,104,273	1,158,906
建設仮勘定	55,881	1,048,929
その他（純額）	108,064	132,259
有形固定資産合計	1,830,590	2,877,823
無形固定資産	27,023	101,412
投資その他の資産		
投資有価証券	155,261	187,876
その他	259,271	238,912
投資その他の資産合計	414,532	426,789
固定資産合計	2,272,147	3,406,024
資産合計	6,227,656	6,669,445
負債の部		
流動負債		
買掛金	74,608	165,947
未払法人税等	242,000	250,600
賞与引当金	148,629	63,998
役員賞与引当金	-	15,376
販売奨励引当金	4,932	175,932
その他	424,490	298,747
流動負債合計	894,660	970,602
固定負債		
退職給付引当金	28,857	21,429
役員退職慰労引当金	266,840	283,057
長期預り保証金	88,400	104,655
固定負債合計	384,098	409,141
負債合計	1,278,758	1,379,744

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	387,800	387,800
資本剰余金	330,800	330,800
利益剰余金	4,229,920	4,576,368
自己株式	1,122	1,436
株主資本合計	4,947,397	5,293,532
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,501	3,830
評価・換算差額等合計	1,501	3,830
純資産合計	4,948,898	5,289,701
負債純資産合計	6,227,656	6,669,445

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	3,847,886	3,917,233
売上原価	994,669	977,567
売上総利益	2,853,216	2,939,665
販売費及び一般管理費	2,034,530	2,066,314
営業利益	818,686	873,351
営業外収益		
受取利息	642	762
有価証券利息	1,184	1,033
受取配当金	1,871	2,190
投資有価証券売却益	5,215	-
賃貸収入	2,203	4,443
その他	6,130	4,455
営業外収益合計	17,247	12,886
営業外費用		
投資有価証券売却損	-	3,354
たな卸資産廃棄損	19,365	9,016
賃貸費用	1,307	3,935
その他	1,258	5,124
営業外費用合計	21,930	21,430
経常利益	814,003	864,807
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	2,188
特別利益合計	-	2,188
特別損失		
過年度退職給付費用	134,710	-
投資有価証券評価損	1,609	7,294
その他	16,272	618
特別損失合計	152,592	7,913
税引前四半期純利益	661,410	859,082
法人税、住民税及び事業税	340,146	369,523
法人税等調整額	70,720	48
法人税等合計	269,425	369,571
四半期純利益	391,985	489,510

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間
(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

(会計方針の変更)

第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

第1四半期会計期間において株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

【追加情報】

当第3四半期累計期間
(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

(1) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(2) 平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成24年3月31日まで 40.36%

平成24年4月1日から平成27年3月31日 37.73%

平成27年4月1日以降 35.36%

この税率の変更により繰延税金資産の純額が22,588千円減少し、当第3四半期累計期間に費用計上された法人税等の金額が21,989千円増加しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	82,964千円	65,046千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	190,749	24	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	143,061	18	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	トイレットリー	整髪料	カラー剤	育毛剤	パーマ剤	計		
売上高								
外部顧客への売上高	2,296,645	765,504	377,983	183,757	124,640	3,748,532	99,354	3,847,886
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	2,296,645	765,504	377,983	183,757	124,640	3,748,532	99,354	3,847,886
セグメント利益	1,732,617	604,230	261,416	148,304	83,304	2,829,874	23,342	2,853,216

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、美容室で利用されるDMやチラシ等の販促物、施術時に使用する美容小物品等の販売や、美容室等の店舗の改装や出店の際に必要な美容器具類の仲介と販売及び美容室における集客支援ソフトの推進等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利 益	金 額
報告セグメント計	2,829,874
「その他」の区分の利益	23,342
セグメント間取引消去	-
全社費用(注)	2,034,530
四半期損益計算書の営業利益	818,686

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	トイレタリー	整髪料	カラー剤	育毛剤	パーマ剤	計		
売上高								
外部顧客への売上高	2,363,611	771,626	366,476	188,917	109,148	3,799,779	117,453	3,917,233
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	2,363,611	771,626	366,476	188,917	109,148	3,799,779	117,453	3,917,233
セグメント利益	1,787,971	614,315	263,100	154,282	75,244	2,894,914	44,751	2,939,665

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、美容室で利用されるDMやチラシ等の販促物の販売、施術時に使用する美容小物品等の販売、美容室の店舗改装及び出店時に必要な美容器具類の販売等、並びに美容室アシスタントスタッフを対象とした美容技術を学ぶことができる講座である「コタアカデミー」の受講料等の収入を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利 益	金 額
報告セグメント計	2,894,914
「その他」の区分の利益	44,751
セグメント間取引消去	-
全社費用(注)	2,066,314
四半期損益計算書の営業利益	873,351

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	44円84銭	55円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	391,985	489,510
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	391,985	489,510
普通株式の期中平均株式数(株)	8,742,683	8,742,345

- (注) 1 当社は、平成23年4月1日付けで普通株式1株につき普通株式1.1株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(会計方針の変更)

第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、当第3四半期累計期間に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前第3四半期累計期間の1株当たり四半期純利益金額等は、以下のとおりであります。

1株当たり四半期純利益金額 49円32銭
 普通株式の期中平均株式数 7,947,894株

(重要な後発事象)

当第3四半期累計期間
 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

当社は、平成24年1月31日開催の取締役会において、株式の分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関して下記のとおり決議いたしました。

1. 株式分割の目的

株主に対して配当及び株式による積極的な還元を行うことに加え、株式の流動性を高め適正な価格形成を促すとともに、投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成24年3月31日(土曜日)最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき、1.1株の割合をもって分割いたします。ただし、分割の結果生ずる1株未満の端数株式は、これを一括売却又は買受けし、その処分代金を端数の生じた株主に対し、その端数に応じて配分いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数	8,745,000株
今回の分割により増加する株式数	874,500株
株式分割後の当社発行済株式総数	9,619,500株
株式分割後の発行可能株式総数	29,040,000株

3. 日程

- (1) 基準日公告日 平成24年3月15日(木曜日)
- (2) 基準日 平成24年3月31日(土曜日)
- (3) 効力発生日 平成24年4月1日(日曜日)

4. 当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報及び当事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりとなります。

1株当たり四半期純利益金額

前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)		当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	40円76銭	1株当たり四半期純利益金額	50円90銭

(注) 1 前第3四半期累計期間の1株当たり四半期純利益金額は、平成23年4月1日付けの株式分割(1:1.1)及び平成24年4月1日付け予定の株式分割(1:1.1)が前事業年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月6日

コタ株式会社
取締役会 御中

監査法人和宏事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 南 幸 治 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大 嶋 豊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコタ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第33期事業年度の第3四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、コタ株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載の通り、会社は平成24年1月31日開催の取締役会において、株式分割することを決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。